

もっと豊かに暮らしたい

# G-NET じーねっと 滋賀県 男女共同参画情報誌 VOL.11 2007 秋号



【特集】  
災害への備え 十分ですか？  
男女がともに支えあう  
防災のまちづくりへ

災害発生！その時、何が起こる…？  
【データと証言でみる】  
災害現場で女性が直面するトラブル

これからの災害対策に必要なのは…？  
【災害対策に女性の視点を生かそう。  
男女がともに担う地域防災づくりを。】

いま、身近な地域でできることは…？  
【みんながともに支えあう防災対策のポイント】

【G-NETしが】通信  
・図書・資料室から  
防災についてもっと知るための本  
・男女共同参画相談室から  
カウンセラーのつぶやき  
・インフォメーション

生かそう  
女性の視点



〒523-0891  
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4  
TEL.0748-37-3751  
FAX.0748-37-5770  
E-mail.  
g-net@mx.biwa.ne.jp  
ホームページ.  
<http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/>  
【開所時間】午前9時～午後9時  
【休館日】月曜日・祝休日の翌日・  
年末年始・施設点検日



JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)  
または近江八幡駅南口から近江バス  
『男女共同参画センター』下車

## 「G-NETしが」とは…

滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender-Networkしが」の略。ジェンダー問題を見据えて男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

## G-NETしが

滋賀県男女共同参画情報誌  
VOL.11 2007 秋号  
発行日/平成19年10月19日  
編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター  
企画・編集/株式会社高速オフセット

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

滋賀県立男女共同参画センター【G-NETしが】通信

# “G-NETしが” フェスタ 2007

11月25日(日)

テーマ…… 飛びだそう 明日に向かって  
ステップアップ **参加無料**

男女共同参画社会の実現に向けて、県内で活動する団体・グループが日ごろの成果を発表し、みなさんと交流します。生き方や働き方について考える講演会、友だちとわいわい楽しく参加できるワークショップ、元気の出るイベントなど盛りだくさん。“G-NETしが” 滋賀県立男女共同参画センターにぜひお越しください。

- 9:30～10:00 オープニング・ミニコンサート
- 10:00～15:30 チャレンジショップ・登録団体交流事業  
各種企画(ワークショップ、  
講演、研修会、発表、展示、  
コンサート、バザーなど)
- 15:30～16:00 クロージング・閉会式



## 女性のためのチャレンジ相談

女性の“何かしたい!”を応援します

再就職やキャリアアップ、起業、NPO活動など専門の相談員が、アドバイス・情報提供・専門機関への橋渡しなどで応援します。どうぞお気軽にご相談ください。

**無料**  
事前予約制

- 相談日 毎月第2木曜日・第4土曜日(センター休所日は除きます)
- 相談時間 第2木曜日: ① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～  
第4土曜日: ① 13:30～ ② 14:30～ ③ 15:30～
- 場 所 滋賀県立男女共同参画センター内  
「女性のためのチャレンジ相談室」
- 申込方法 相談希望日の10日前までに、  
電話で TEL. 0748-37-3751

託児あり(無料)

就学前の乳幼児。相談希望日の2日前までに要予約。

災害発生！  
その時、何が起ころう…？

「データと証言でみる」  
災害現場で女性が直面するトラブル

琵琶湖西岸断層帯による地震、東南海・南海地震と、今後、大地震に見舞われる可能性が高い滋賀県。もし災害が発生した時、私たちの暮らしに何が起ころうのでしょうか？ 阪神・淡路大震災（1995）、新潟県中越地震（2004）などの過去の災害事例から、災害時には女性が特に被害を受けやすく、さまざまな困難に直面することが指摘されています。証言1〜4・6：ウイメンズネット・こうべ編「女たちが語る阪神大震災」（木馬書館）、証言5：岡本真弓「新潟中越地震の経験を聞く 被災地から見える女性問題」（アジア女性資料センター「わたしの21世紀」No.42所収）から引用

資料提供：  
ウイメンズネット・こうべ  
詳しくは…  
「災害と女性」情報ネットワーク  
ホームページ  
http://homepage2.nifty.com/bousai/

暴力

家庭

DVや性暴力の被害が増加

災害後、ストレスがたまってきた夫や恋人からの暴力被害が増加。また、多くの家が倒壊し、街灯もない暗いまちの中で、レイプ事件も発生しました。

被災地に妻だけ置き去りに

災害後、夫は早くから仕事に出かけ、子どもや高齢者を抱える多くの妻が被災地に取り残されました。結果、家事・育児を妻だけが引き受けることになりました。

犠牲者

女性の高齢者に犠牲が集中

阪神・淡路大震災では、女性の高齢者が特に多く亡くなりました。倒壊しやすい古い文化住宅に一人で住んでいた人が多かったためと推測されます。

【証言1】 私たちは震災後、女性のための電話相談を開いた。そこに寄せられる電話には夫からの暴力の訴えが多かった。例えば、10年のローンの残っている自宅が全焼し、それ以来、夫がお酒を飲んで毎晩のよう

うに殴る、蹴るの暴行を働く。セックスを強要する。そう訴えながらも、「耐えられない私は、わがままな女ですか？」と聞く妻たちが悲しかった。

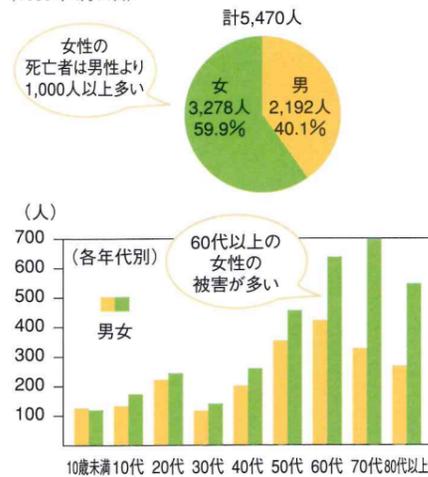
【証言2】（夫は）交通機関が寸断された中を10時間近くもかけて何とか会社に出かけて行き、そのまま会社で泊まり込みをして何日も帰って来ない例も数多くありました。地震直後に、被災地神戸を脱出して、予定されていた東京での会社の研修に参加したり、2

カ月近く自宅に戻らなかった話もあって驚きました。取り残された妻たちが精神的、肉体的にどんなに大変な生活を強いられ、不安に苦しんだか。



過去の災害では、女性にストレスが集中

阪神・淡路大震災の男女別犠牲者数  
(1995年4月14日)



子ども

幼児虐待の相談が増加

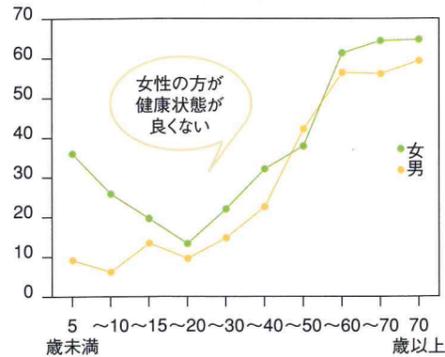
災害後、子どもを虐待してしまうという母親からの相談が増加。不安な避難生活中、子育ての責任が自分ひとりにのしかかるストレスのためと思われます。

【証言3】 我が家では、6歳の娘が地震直後、おびえて様子がおかしかったのですが、必ず言われるのは「お母さんの態度が影響する」でした。…あの状況の中では、私も娘も必死でした。母親である私にとっても、これ以上はないと思うほどの恐ろしい体験でした。おびえる娘を見て、夫さえも「母親の愛情不足」などと言います。

【証言4】 働く女性にとって、家庭と仕事の両立はより困難になっていった。家庭責任の負担で、多くの女性はすぐに職場に駆け付けることができなかった。「女性はいざとなると機動力がない。仕事に対する責任感が薄い」。そんな評価が生まれ、負い目を感じた女性も多

【証言5】 避難所でもみんないい人ばかりで助け合えるとお父さんは言うけれど、着替えもお風呂もトイレも生理のときも、どんなに娘も私も怖い思いをしていたか、言わないからわかってもらえないのは仕方がないけれど、これ言えないですよねえ。

阪神・淡路大震災の避難者の健康の状況  
健康状況が「良くない」と回答した人の数  
(男女別)



【証言6】 何しろすごいストレスでしたから、月経周期が不順になったり、無月経になった人、トイレが不自由だったから便秘になった人が大勢いました。避難所では下着の着替えもままならないので、おりのシートとかナプキンをずっと当てていたため、ナプキンにかぶれて外陰炎を起こし、ひどくなると出血する人もいました。

仕事

パート労働者が大量失業

阪神・淡路大震災では、企業の倒壊や業務縮小のため、神戸・阪神間で約10万人の人が解雇されました。その多くは女性のパート労働者でした。

阪神・淡路大震災時、「女性のこころとからだ」電話相談に寄せられた件数

幼児虐待の相談 104件

(1995年2-6月の計)

【証言3】 我が家では、6歳の娘が地震直後、おびえて様子がおかしかったのですが、必ず言われるのは「お母さんの態度が影響する」でした。…あの状況の中では、私も娘も必死でした。母親である私にとっても、これ以上はないと思うほどの恐ろしい体験でした。おびえる娘を見て、夫さえも「母親の愛情不足」などと言います。

「阪神大震災 労働・雇用ホットライン」相談者の震災半年後の仕事の状況

相談者の7割が女性だった。

このたびの震災であなたのお仕事はどうなりましたか (100人)

職を失った	63人 (63%)
一時休業した	30人 (30%)
そのまま元の職場で働いている	7人 (7%)

# 災害対策に女性の視点を生かそう。 男女がともに担う地域防災づくりを。

## 山崎古都子さん

(滋賀大学教授)



【プロフィール】 滋賀大学教育学部教授。1943年生まれ。1959年に伊勢湾台風による水害被害、1995年に兵庫県芦屋市の自宅が阪神・淡路大震災と、2つの大災害を経験。震災後、芦屋市内で倒壊家屋調査や避難者らの聞き取り、復興住宅で生活再建についての調査に取り組み。滋賀大学の講義で震災の経験を学生に伝え続け、2003年4月から2007年3月まで滋賀大学環境総合研究センター長を務める。就任中、プロジェクト研究として、被災をテーマにすることを提案。さらに県の若手職員やNPOなどと、減災研究会を発足させ、現在は、減災ネットワークの育成に関する研究と活動をテーマに研究を進めている。シンガポールやフィリピンにも意欲的に取り組む。

後、暮らしを立て直していく中で、女性をはじめ高齢者、障害者、子どもなど、脆弱な立場にいる人たちのストレスや被害が拡大されていきます。

長い避難所生活は過酷です。プライバシーへの配慮として、更衣室やトイレが男女別に設置されることはもちろんですが、レイプなどの性犯罪が絶対に起こらないよう、特に若い女性に対する性的保護を最優先に考えるべきでしょう。高齢化や核家族化で、女性の高齢者の一人暮らしもますます増える予測されます。過去の経験を生かして、滋賀県でも行政や地域が協力しあつて、様々な立場での二丁ズの違いに配慮した対策を考えていかなければなりません。

命を育み守る生活者としての「女性の視点」  
さらに、「災害弱者」をつくらないためには、これまで男性中心になりがちだった防災・災害復興の分野に、「女性の視点」を生かしていくことがとても大切です。女性は、日々の暮らしを支え、子どもや高齢者の命を育み守るといった生活者の立場から、

男性とは違った視点で見えることや言えることがたくさんあるからです。同時に、男性も生活力をつけ、生活者としての視点を身につけていくことが求められます。

### 地域で、普段から助け合える関係づくりを

阪神・淡路大震災で命が助かった人の8割が、家族や隣近所の人に助けられています。いざという時、地域のなかで男女を問わず、ともに助け合える関係を作っておくことがとても大事です。しかし、私が開催する災害対策のシンポジウムやワークショップには、女性の参加がとも少ないのです。防災の分野は男性の仕事…、女性があまりしゃしゃり出ては…など、「女性は守られる側」という意識があるのかもしれない。しかし、たとえば多くの男性が働きに出ている日中に災害が起きた場合、女性は「守る側」に立ち、リーダーや調整役として力を発揮しなければならぬのです。男女がともに担う地域防災づくりにみんで取り組んでいきましょう。

## 男女共同参画基本計画における防災の取り組み

これまでの防災・復興対策に男女の二丁ズの違いへの配慮が欠けていたという反省から、国の第2次男女共同参画基本計画(平成17年12月閣議決定)でも、新たに取り組むべき分野として「防災(災害復興)」が位置づけられ、取り組みが始まっています。

**主な取り組み内容**  
防災に関する施策・方針の決定過程への女性の参画を拡大する。  
男女双方の視点に配慮すべき事項が地域防災計画に盛り込まれるよう、地方公共団体に要請する。  
消防職員・警察官・自衛官など、防

災の現場に女性職員が十分に配置されるよう留意する。  
消防団における女性の活躍を促進する。  
国際的な防災協力にあたっては、男女共同参画の視点を踏まえて援助を行う。

## いま、身近な地域でできることは…？

# みんながともに支えあう防災対策のポイント

性別や年齢を問わず、誰もが安心して生きられるまちをつくるために、私たちにできることは？ これからの地域防災を考えるうえでのポイントをまとめてみました。

### ポイント1 生活者の発想を生かす

**活動事例 たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」**  
女性の柔軟な発想で、親しみやすく防災啓発

「なまず」は、女性が発起人となって結成された災害ボランティアグループ。7年前、社会福祉協議会でボランティアアコーディーネーターをしていた太田直子さんが、阪神・淡路大震災などの大災害を教訓に、ふだんの防災対策を進めよう！と、地域の主婦や会社員など

を誘って立ち上げました。現在、40〜70代の男女24人が、自由な雰囲気ながら、それぞれ得意なことで協力し合いながら活動しています。

活動の中心は、自分の命を守る、自助と、住民同士が助け合える「共助」の力をつけよう！と訴える啓発活動。笑いや親しみのある言葉を使って伝えることで、難しい災害の知識や防災についても興味を持ってもらえるのでは…といった女性メンバーのアイデアから、防災

劇と防災漫才に取り組んでいます。「笑いのなかに、防災の知識を散りばめることで、『ようわかった』早速やってみるわ」と声をかけてもらい、演じるメンバーたちも手こたえを感じています」と太田さん。

ほかに、じゃんけんを使って防災用品を集めるゲームや、大地震で電車が止まったことを想定し、歩いて自宅に帰る訓練「サバイバルウォーク」など、生活に根ざした発想のユニークな啓発活動で、子どもから高齢者まで、幅広い世代から好評を得ています。「これからは男性と女性がともに知恵を出しあつて、命を守る備えの大切



クイズ形式での啓発活動



福井県の豪雨災害の支援活動では、被災者やボランティアにかち割り水を届けた



「なまず」のメンバー。右から3人目が太田直子さん

さを伝え続けていきたいですね」と太田さんは話しています。

## ポイント2 男女がともに担い手になる

活動事例

### 安土町消防団・女性消防隊

#### 学んだ技術を地域防災に役立てたい

ふだんは本業を持ちながら、火災や災害が起こった時に地域で消火活動に出勤する消防団。かつては男性中心の組織でしたが、最近、女性の活躍が少しずつ増えています。

安土町消防団では、2005年に初めて女性消防隊を結成しました。現在、6人の隊員が会社員、公務員、保健師などの仕事のかたわら、夜間や休日を利用して活動中。保育園や幼稚

過去の災害事例では、行政もボランティアも、支援する側に女性の数が少ないことが問題になりました。災害現場で男女の異なるニーズに対応するためには、地域防災の担い手と位置づけ、支援する側に男女がともに加わっていく必要があります。



女性消防隊のみなさん。右から3人目が村田なおみさん



消防ポンプの操作訓練

「ここで学んだ技術を地域に持ち帰って伝えてもらい、逆に、女性だからこそ気づく地域の問題を町や消防団に伝えてもらう。情報の輪を広げていきたいですね」

課題は、隊員の数がまだまだ少ないこと。

「もっと多くの女性に参加してもらって、地域防災の担い手になりたい」(村田さん)

## ポイント3 災害時要援護者を支える

活動事例

### 桜馬場自治会「さくら福祉の会」

#### 地域の温かいつながりで高齢者を支える

大津市の桜馬場地域は、3人に1人が60歳以上と高齢化が進み、一人暮らしや高齢者夫婦だけの世帯も少なくありません。城下町の特徴で、細い路地を隔てて古い木造住宅が並び、災害時には倒壊の危険があります。



町内全戸の名前や消火栓の場所を記した「さくら支えあいマップ」

こつしたまちの状況をみて、災害時に限らず、日常生活に不安や困難を抱える高齢者を地域の輪で支えようと活動しているのが、桜馬場自治会の「さくら福祉の会」です。

活動の中心は、週1回、70歳以上の一人暮らしや高齢者夫婦の自宅に電話をかけて様子をきく「ふれあいホットライン」と、有志のボランティアが

暮らしの困ったことを手助けする「町内お手伝いボランティア」。取り組みを続けるなかで、住民どうしの距離が近づき、温かいつながりが生まれてきました。

会の中心メンバーで、民生委員の橋本享子さんは話します。

「今は『個人情報』を何でもかんでも明らかにしない傾向がありますが、災害が起こった時、それでは命を救う



さくら福祉の会のスタッフ。右端が橋本享子さん

ことができません。支援を必要としている人の情報をみんなで共有し、見守ることが大切なのです」

## 図書・資料室から

### 防災についてもっと知るための本



『女たちが語る 阪神大震災』  
ウイメンズネット・こうべ/編 木馬書館/発行(1996年)  
メディアではほとんど報道されなかった女性・生活者の視点で、震災直後の生活の様子が語られます。愕然



『あなたは我慢できませんか 災害時のトイレの行列に』  
女性の視点で災害時のトイレを考えた『特定非営利活動法人ふくてく』編・発行(2006年)  
たとえば、高齢者や女性にとって、災害時のトイレ問題は具体的な緊急の大問題です。



『サバイバルクッキング』  
どんなときでも食べぬく元氣術 坂本眞子のジュニアクッキング  
坂本眞子/著 借成社/発行(1996年)  
実際の災害時には、百の理屈より一口の料理! 震災体験者の料理研究家が伝授する、子ども向け災害時の料理術 もちろん大人も! まで



『考え直そう。地震防災』  
地防防災  
(岩波ブックレット) 茂木清夫/著 岩波書店/発行(1999年)  
都市の住空間、情報伝達手段、今後必ずすべきことについて。



『ぼくんちの安全・安心ブック ひらいて』  
だじょうぶ!! 遊々社/編集制作 上田三根子/絵 講談社/発行(1996年)  
子どもたちの危険から身を守るための絵本。子どもがひとりのとき、どう対処すればいいかを子ども目線で教えてください。日常時でこそ身につける防災準備は、大人も子どもも一緒に。

この他にも、家族・健康・子育て・仕事・生活・高齢社会など、約6万冊の本がそろっています

【利用時間】  
9:00~17:00(木曜~20:30)

【貸し出し】  
本は1人5冊まで(3週間)  
ビデオは1人2本まで(1週間)

【休室日】  
月曜日・祝休日の翌日・  
年末年始・施設点検日・図書整理日

・DV(配偶者や恋人からの暴力)  
・セクシュアル・ハラスメント  
・夫婦関係  
・家族関係  
・「女(男)だから」「女(男)のくせに」と差別された  
「あなたの悩みをいっしょに考えます」

相談専用電話  
ミナハナサク  
**0748-37-8739**  
総合相談(電話・面接)  
火・水・金・土・日曜日  
9:00~12:00 13:00~17:00  
木曜日  
9:00~12:00 17:00~20:30

## 男女共同参画相談室から

### カウンセラーのつぶやき

#### 日々の相談の中で思っている、感じる

相談で特に強く感じることは、夫婦や家族関係の問題がいかにかに多いかということだけでなく、その背景には必ず男性優位の社会の影響があることです。そして、その不利益を被るのは女性が圧倒的に多いということです。

とりわけ、災害発生等の緊急非常事態に直面すると、私たちは正常に考え行動することが困難になりがちですが、女性や子どもや高齢者の方は、さらにその上に幾重にも負担を強いられる状況が顕著になるのではないのでしょうか。災害弱者と呼ばれる方々への支援対策こそ、優先する社会であってほしいと思います。

私は、世界のすべての人々の願いは「幸せに生きたい」であり、その基盤は家庭であると考えます。日ごろからまず家庭の中で、「男女が相互の協力と社会の支援のもとに、家族の一員としての役割を果たすこと」が必要です。ジェンダー問題を見据え、男女共同参画社会の実現に向け、相談員として今何ができるかを問いつつ、相談者の皆さんの思いに向き合う毎日です。